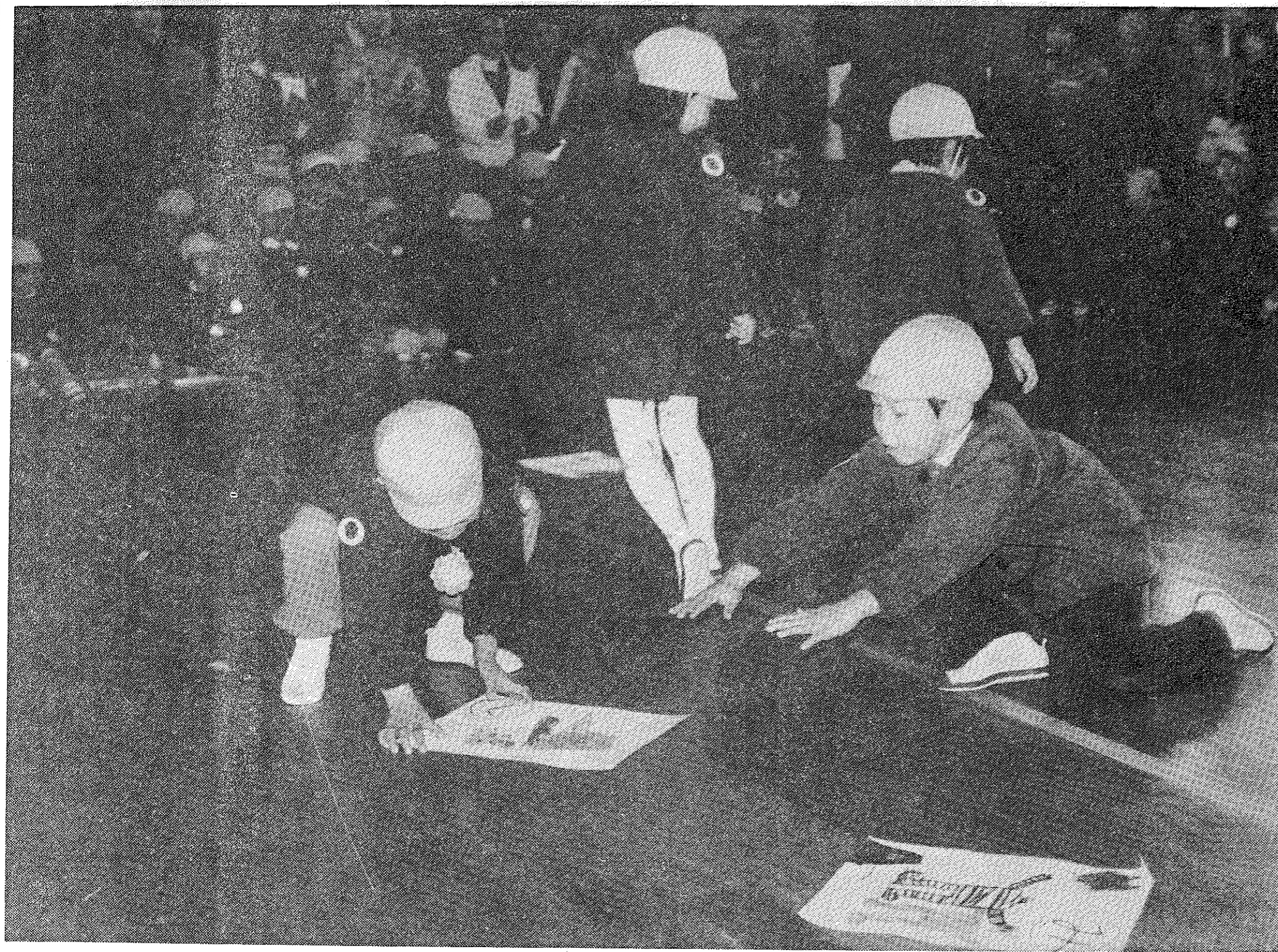


- ▶ゆたかな暮らしをめざして 楽しく働きます
- ▶きれいなまちをめざして 手をつなぎます
- ▶あたたかい社会をめざして ともに助け合います
- ▶すまいよい都市をめざして 力を合わせます
- ▶平和なふるさとをめざして たがいを高めま



- ◆人口 69,155人 (要統計)
- ◆世帯 20,808世帯
- ◆面積 23.51km²



手づくりカルタで 文字に親しむ

「(一)変身だ、赤いマントをかきて」一月二十二日、カルタ取りを通じて、園児たちに、文字に対する関心を持たせようと、八幡第二小学校附属幼稚園で手づくりのジャンボカルタ取り大会が開かれました。

「(二)鉄棒でまたらうれいな」「(三)忍者の忍法、修業積みまなきでできないよ」などの読み札や取り札は、どれも園児の手づくりのジャンボサイズ。同大会に招かれたお母さんらの声援に、百三人の園児たちは元気いっぱい取り組んでいました。

医療費支給条例を改正

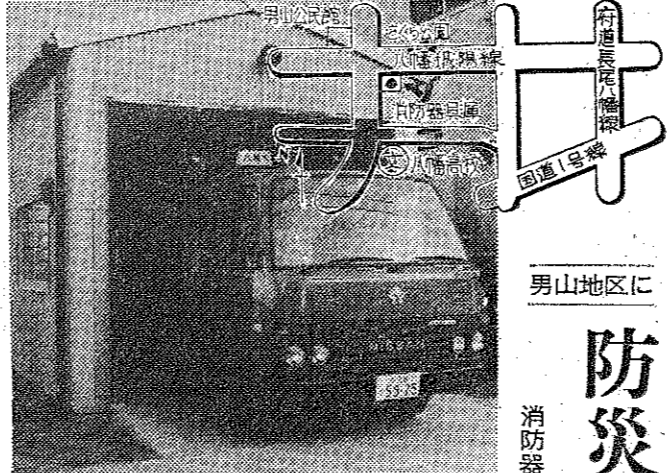
昭和58年八幡市議会第1回臨時会

昭和五十八年八幡市議会臨時会(二月十日開会)は、市長提案の「八幡市医療費支給条例」の一部改正案を、第二回臨時会(二月二十三日開会)で、第二十三号議案として採決した。改正案は、八幡市医療費支給条例(昭和五十七年八幡市議会第三十三号議案)の一部を改正するもので、八幡市医療費支給条例(昭和五十七年八幡市議会第三十三号議案)の一部を改正するものである。

改正案は、八幡市医療費支給条例(昭和五十七年八幡市議会第三十三号議案)の一部を改正するものである。改正案は、八幡市医療費支給条例(昭和五十七年八幡市議会第三十三号議案)の一部を改正するものである。

改正案は、八幡市医療費支給条例(昭和五十七年八幡市議会第三十三号議案)の一部を改正するものである。改正案は、八幡市医療費支給条例(昭和五十七年八幡市議会第三十三号議案)の一部を改正するものである。

改正案は、八幡市医療費支給条例(昭和五十七年八幡市議会第三十三号議案)の一部を改正するものである。改正案は、八幡市医療費支給条例(昭和五十七年八幡市議会第三十三号議案)の一部を改正するものである。



防災の拠点

消防器具庫・ポンプ車を配備
男山地区に

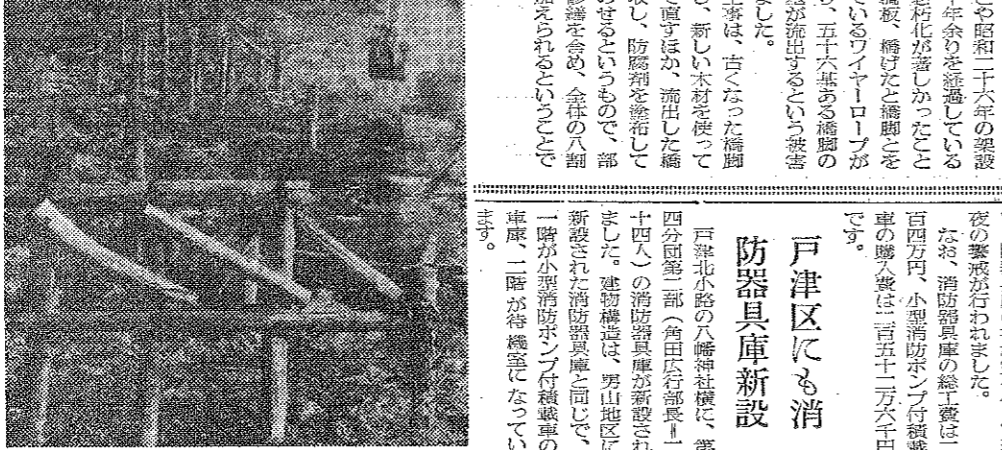
男山地区の防災拠点として、消防器具庫とポンプ車を配備する。この施設は、男山地区の防災拠点として、消防器具庫とポンプ車を配備する。

男山地区の防災拠点として、消防器具庫とポンプ車を配備する。この施設は、男山地区の防災拠点として、消防器具庫とポンプ車を配備する。

男山地区の防災拠点として、消防器具庫とポンプ車を配備する。この施設は、男山地区の防災拠点として、消防器具庫とポンプ車を配備する。

流れ橋、復旧工事はじまる

4月末には開通

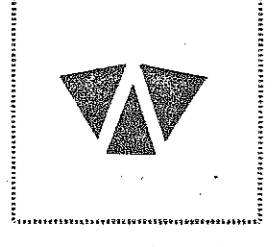


流れ橋の復旧工事は、4月末には開通する。この橋は、流れ橋の復旧工事は、4月末には開通する。

流れ橋の復旧工事は、4月末には開通する。この橋は、流れ橋の復旧工事は、4月末には開通する。

流れ橋の復旧工事は、4月末には開通する。この橋は、流れ橋の復旧工事は、4月末には開通する。

流れ橋の復旧工事は、4月末には開通する。この橋は、流れ橋の復旧工事は、4月末には開通する。



校章・制服決る

校章・制服決る
八幡市立八幡小学校

校章・制服決る
八幡市立八幡小学校

校章・制服決る
八幡市立八幡小学校

校章・制服決る
八幡市立八幡小学校

校章・制服決る
八幡市立八幡小学校

校章・制服決る
八幡市立八幡小学校

校章・制服決る
八幡市立八幡小学校

校章・制服決る
八幡市立八幡小学校

校章・制服決る
八幡市立八幡小学校

校章・制服決る
八幡市立八幡小学校

校章・制服決る
八幡市立八幡小学校

校章・制服決る
八幡市立八幡小学校

おとしよりの医療費は 老人保健で 2月1日から

昭和58年2月1日から全国一斉に老人保健法が施行され、70歳以上(わたくし状態の人は65歳以上)の人は、すべて老人保健で受診することになりました。

お医者さんにかかる場合、医療機関の窓口で提示していただくのは、今までは「健康保険証」と「老人医療費受給者証」でしたが、これからは「健康保険証」と「健康手帳」の提示となり、また、今まで無料だった医療費が一部負担金を支払っていただくことになりました。

お医者さんにかかる場合、医療機関の窓口で提示していただくのは、今までは「健康保険証」と「老人医療費受給者証」でしたが、これからは「健康保険証」と「健康手帳」の提示となり、また、今まで無料だった医療費が一部負担金を支払っていただくことになりました。

おとしよりの医療費は 老人保健で 2月1日から

おとしよりの医療費は 老人保健で 2月1日から

教育相談会

八幡市立正統小学校では、すべての子供たちのすこやかな成長を願い、心や体の発達について心配や悩みをもっているご両親の相談に応じます。今回の対象者は、市内在住で保育園、幼稚園に在園していない子供たち(0歳から6歳児まで)のご両親です。(ご希望により市内各園に在園している場合も可)相談希望者は下記に下記の事項を記入し、2月15日までに八幡市立正統小学校(八幡園内75番地 八幡市教育委員会内)まで申し込んでください。電話でもかまいません。なお、相談は無料。

日時 3月5日(土)
午前10時30分
午後4時

場所 市立中央小学校
まこえ・こぼの教室

子供の名前・性別・生年月日・保護者の名前・住所
希望時間(10時30分・13時・14時30分のいずれか)

おとしよりの医療費は 老人保健で 2月1日から

おとしよりの医療費は 老人保健で 2月1日から

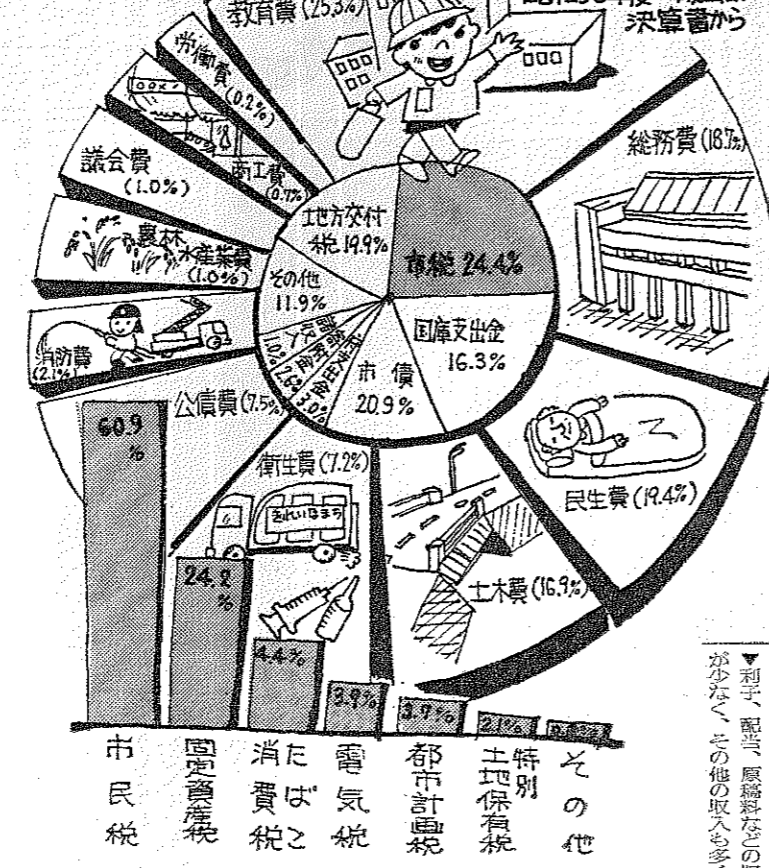
八幡市の税金

税率を適用している市町	八幡市
税率を適用していない市町	八幡市

市民の負担を軽減するために最低の税率で課税

八幡市の税金は、市条例で最低の税率を課税し、市民の負担を軽減しています。また、市独自の減税措置も実施しています。これにより、市民の生活負担を軽減し、安心して暮らすことができます。

八幡市の税金



控除の種類	所得から差し引かれる金額
雑損控除	(損失額-保険金などで補てんされる額) - (総所得金額等の合計額) × 10%、または (損失額-保険金などで補てんされる額) のうち災害関連支出の金額-5万円のどちらか多い方の金額
医療費控除	(57年中に支払った医療費の総額-保険金などで補てんされる額) - 5万円、または (総所得金額等-雑損控除-除税所得金額-山林所得金額) × 5%のいずれか少ない方の金額
社会保険料控除	支払った金額の全額
小規模企業共済等掛金控除	第一種共済契約によって支払った掛金、及び自身障害者扶養共済制度に基づいて支払った掛金の全額
生命保険料控除	支払った保険料の合計額が2万円までは全額、2万円を超え5万円までは支払った保険料 × 0.5 + 1万2千5百円、5万円を超え10万円までは支払った保険料 × 0.25 + 2万5千円、10万円を超えるときは一律5万円
損害保険料控除	長期契約のときは支払った保険料が1万円までは、支払った保険料の全額、1万円を超え2万円までは支払った保険料の合計額 × 0.5 + 5千円、2万円を超え4万円までは、支払った保険料の合計額 × 0.5 + 4千円、4万円を超え2万円を超え4千円、長期と短期の両方の契約の場合は、両方法によって求めた金額との合計額が1万5千円まではその合計額、1万5千円を超えるときは一律1万5千円
寄附金控除	(特定寄附金の額と総所得金額等の合計額の2%相当額とのいずれか少ない方の金額) - 1万円
障害者控除	障害者は23万円、特別障害者は31万円
高齢者控除	23万円(年齢65歳以上の人で、合計所得額が1千円以下の人)
寡婦(夫)控除	23万円
勤労学生控除	23万円
配偶者控除	一般は29万円、老人は35万円、同居を常況としている特別障害者は34万円
扶養控除	扶養親族1人につき29万円、老人(年齢70歳以上で障害者でない人)扶養親族1人につき35万円(同居を常況としている場合は40万円)、同居の特別障害者は34万円
基礎控除	29万円

控除等の種類	必要な添付書類
雑損控除	控除についての明細書
医療費控除	医師などの領収書
生命保険料控除	1つの契約について支払った保険料と利益の領収書、または保険料や利益の証明書
損害保険料控除	支払保険料や請求などの証明書
寄附金控除	寄附先の受領書など
住宅貯蓄控除	住宅貯蓄証明書
住宅取得控除	別掲参照
給与所得や退職所得のある人	給与所得、退職所得の源泉徴収票
利子や配当所得のある人	源泉徴収票
所得金額が2千円以上ある人	財産簿詳細書

確定申告 所得税・事業税・住民税 2月16日~3月15日

ご自分で正しく計算して申告を所得

確定申告の必要人は、所得金額が2千円以上の収入がある人、給与収入がある人、確定申告義務がある人、確定申告義務がある人、確定申告義務がある人。

控除の種類	所得から差し引かれる金額
雑損控除	(損失額-保険金などで補てんされる額) - (総所得金額等の合計額) × 10%、または (損失額-保険金などで補てんされる額) のうち災害関連支出の金額-5万円のどちらか多い方の金額
医療費控除	(57年中に支払った医療費の総額-保険金などで補てんされる額) - 5万円、または (総所得金額等-雑損控除-除税所得金額-山林所得金額) × 5%のいずれか少ない方の金額
社会保険料控除	支払った金額の全額
小規模企業共済等掛金控除	第一種共済契約によって支払った掛金、及び自身障害者扶養共済制度に基づいて支払った掛金の全額
生命保険料控除	支払った保険料の合計額が1万5千円までは全額、1万5千円を超え4万円までは支払った保険料 × 0.5 + 4千円、4万円を超え7万円までは支払った保険料 × 0.25 + 1万7千5百円、7万円を超える場合は3万5千円
障害者控除	障害者21万円、特別障害者23万円
高齢者控除	21万円(年齢65歳以上の人で、合計所得が1千円以下の場合)
寡婦(夫)控除	21万円
勤労学生控除	21万円
配偶者控除	一般は29万円、老人(年齢70歳以上で障害者でない人)は35万円
扶養控除	扶養親族1人につき29万円、老人(年齢70歳以上で障害者でない人)扶養親族1人につき35万円(同居を常況としているときは40万円)
基礎控除	22万円

市民税・府民税の申告

市民税・府民税の申告は、2月16日から3月15日までです。申告書の提出は、市役所4階大会議室で行われます。申告書の提出は、市役所4階大会議室で行われます。

住宅の築や購入した場合

住宅の築や購入した場合、固定資産税の課税が異なります。新築の場合は、築年数が浅いため課税率が低くなります。購入の場合は、購入価格に基づいて課税されます。

所得還付申告をされる方へ

所得還付申告をされる方へ。所得が変動した場合、前年分の所得に基いて課税された金額と、実際の所得に基づいて計算された金額との差額を還付してもらえます。

申告(納税)相談日程表

区分	月日	時	間	対象地区	会場
住宅取得控除申告書送付	2月3日	13:30	~16:00	全区域	
住宅取得控除申告書送付	2月4日	10:00	~12:00	1、2、3区	市役所4階大会議室
住宅取得控除申告書送付	2月4日	13:30	~16:00	上記以外の地区	
確定申告説明会	2月9日	13:30	~16:00	全区域	
所得税(住民税)申告	2月17日	9:30	~16:00	戸塚区	戸塚公会堂
所得税(住民税)申告	2月18日	9:30	~16:00	内原区	有智郡市民センター
所得税(住民税)申告	2月21日	9:30	~16:00	中区	都々城市民センター
所得税(住民税)申告	2月22日	9:30	~16:00	上区	上区公会堂
所得税(住民税)申告	2月22日	9:30	~11:30	美濃山地区	美濃山公会堂
所得税(住民税)申告	2月23日	13:30	~16:00	下区	農業センター
所得税(住民税)申告	2月24日	9:30	~16:00	男山竹園・富田・岡石城・松尾・吉井	男山公民館2会議室
所得税(住民税)申告	2月25日	9:30	~16:00	上記以外の男山地区とその周辺	
所得税(住民税)申告	2月28日	9:30	~16:00	6区	南ヶ丘隣保館
所得税(住民税)申告	3月1日	9:30	~16:00	4区	橋本公民館
所得税(住民税)申告	3月2日	9:30	~16:00	5区	
所得税(住民税)申告	3月3日	9:30	~16:00	1区	市役所4階大会議室
所得税(住民税)申告	3月4日	9:30	~16:00	2区	
所得税(住民税)申告	3月7日	9:30	~16:00	3区	

固定資産税と登記

固定資産税は、毎年1月1日現在の土地や家屋、償却資産などの所有者に課税されます。このため、1月2日以降に家屋の売買や取り壊し、土地を売買されたときの課税は次のようになります。

▶1月2日以降に土地や家屋を売買された場合 1月1日現在の所有者に1年分の税額が課税されますので、売った後でも固定資産税を納めていただくことになります。売買のときに、売買の日以降の負担を当事者間で話し合っておきましょう。また、登記も早く済ませておきましょう。

▶1月2日以降に家屋の取り壊しがあった場合 1月1日現在の現況の家屋等の判定をしますので、この場合でも57年度分の課税がされます。取り壊しをされた方、される方は、市役所資産課へ連絡してください。

八幡市商工会が共催する

無料納税相談

八幡市商工会が共催(宇治税理士部主催)する無料納税相談が市役所4階第3会議室で開設されます。お気軽にお越しください。

相談所開設日時

2月	22日(水)・23日(木)
3月	2日(水)・3日(木)・4日(金)・7日(月)・8日(火)

午前10時から午後4時まで

所得税の申告は正しく早めに

国や地方公共団体は、住民の暮らしを高めるために、幅広い仕事をしてもらっていますが、その財源はみなさんの税金によってまかなわれています。2月、3月は、私たちが豊かで健康な暮らしを営むための原動力となる税金の自主申告の時期です。3月15日までに必ず申告しましょう。

申告書は、自分で正しく書きましょう。税務署から送られてきた「申告書の書き方」を参考に、同じく送られてきた申告書用紙に自分で正しく書いてください。「申告書の書き方」や申告書用紙が送られてきていない人は、税務署に用意してありますので、ご利用ください。



やわた散策

本堂の正面左側には、台風の際に
の慰霊碑があり、そと手を合わせ
ていく市民の姿がみられる

足利將軍家の庇護を得て隆盛

善法寺は、中世の歴史を物語る。足利將軍家の庇護を得て隆盛した。善法寺は、中世の歴史を物語る。足利將軍家の庇護を得て隆盛した。善法寺は、中世の歴史を物語る。足利將軍家の庇護を得て隆盛した。

善法寺

激増する交通事故出動

昭和57年火災・救急統計まとまる

火災の概要及び比較

年別	53	54	55	56	57
火災件数	31	16	17	23	34
建物火災	17	6	6	14	13
林野火災	3	1	2	1	0
車両火災	0	3	2	6	1
その他火災	11	6	7	2	20
全焼棟数	4	1	0	1	5
半焼棟数	1	0	0	0	0
部分焼棟数	12	5	6	13	10
損害見積額(千円)	40,478	17,428	22,623	5,450	26,413
死者(人)	1	0	2	0	0
負傷者(人)	4	3	1	1	3
1ヶ月平均出火数	2.6	1.3	1.4	1.9	2.8

消防団の出動が激増している。昭和57年の火災・救急統計がまとまり、交通事故の出動も増加している。消防団の出動が激増している。昭和57年の火災・救急統計がまとまり、交通事故の出動も増加している。



火災現場で消防団員が活動している様子。消防団員が活動している様子。



話題

気分新たに新春ハイキング。市民会館で新春ハイキングが行われ、市民は元気に参加した。市民会館で新春ハイキングが行われ、市民は元気に参加した。

決意を胸に十歳の門出

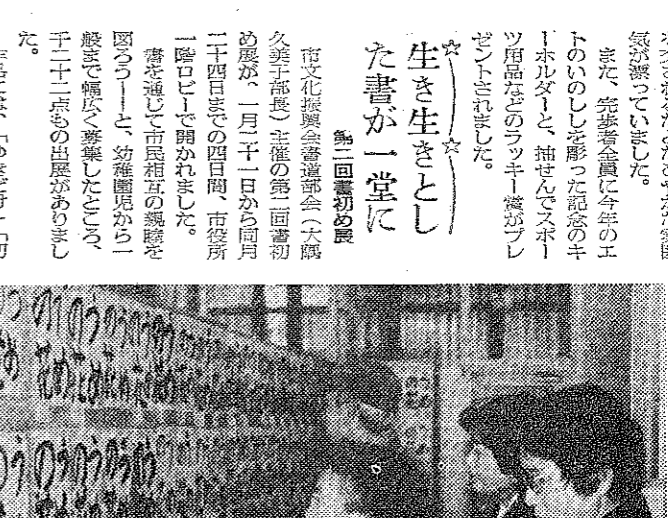
十歳の門出。市民会館で十歳の門出の式が行われ、子供たちは決意を胸に成長を誓った。市民会館で十歳の門出の式が行われ、子供たちは決意を胸に成長を誓った。



十歳の門出の式で、子供たちが決意を胸に成長を誓った様子。

防災へ決意を新たに初式

防災への決意を新たに初式。市民会館で防災の初式が行われ、市民は防災への決意を新たに誓った。市民会館で防災の初式が行われ、市民は防災への決意を新たに誓った。



防災の初式で、市民が防災への決意を新たに誓った様子。

おぼあちゃん

おぼあちゃん。おぼあちゃんというキャラクターが登場し、読者にメッセージを送っている。おぼあちゃんというキャラクターが登場し、読者にメッセージを送っている。

悪質な販売方法

悪質な販売方法。悪質な販売方法が指摘され、消費者に注意を促している。悪質な販売方法が指摘され、消費者に注意を促している。

開運・催眠商法

開運・催眠商法。開運・催眠商法が話題となり、消費者に注意を促している。開運・催眠商法が話題となり、消費者に注意を促している。

寄贈

寄贈。市民会館に作品が寄贈され、市民の文化活動が促進されている。市民会館に作品が寄贈され、市民の文化活動が促進されている。

出生

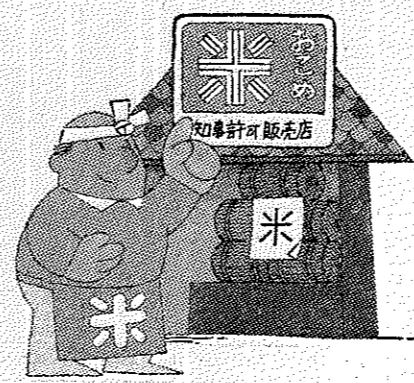
出生。出生の統計が発表され、市民の健康状態が確認されている。出生の統計が発表され、市民の健康状態が確認されている。

おめでとうございます

昭和57年11月届出分

区	本人	届出人	区	本人	届出人
一	山田 太郎	山田 太郎	一	山田 太郎	山田 太郎
二	山田 太郎	山田 太郎	二	山田 太郎	山田 太郎
三	山田 太郎	山田 太郎	三	山田 太郎	山田 太郎
四	山田 太郎	山田 太郎	四	山田 太郎	山田 太郎
五	山田 太郎	山田 太郎	五	山田 太郎	山田 太郎
六	山田 太郎	山田 太郎	六	山田 太郎	山田 太郎
七	山田 太郎	山田 太郎	七	山田 太郎	山田 太郎
八	山田 太郎	山田 太郎	八	山田 太郎	山田 太郎
九	山田 太郎	山田 太郎	九	山田 太郎	山田 太郎
十	山田 太郎	山田 太郎	十	山田 太郎	山田 太郎

お米は統一看板のある店で



米を国の食生活が広く普及するとして、日本人の米はなれ、が、言われます。わ、米、不足を恐らす、富んだ食生活は、米の安定供給の要。米は日本人の生活を支えている。米の安定供給は、米の安定供給の要。米の安定供給の要。米の安定供給の要。

八幡市議会議員選挙 立候補予定者説明会

選挙区別説明会

- 選挙区1(区1) 2月15日(火) 19時30分〜
- 選挙区2(区2) 2月16日(水) 19時30分〜
- 選挙区3(区3) 2月17日(木) 19時30分〜
- 選挙区4(区4) 2月18日(金) 19時30分〜
- 選挙区5(区5) 2月19日(土) 19時30分〜
- 選挙区6(区6) 2月20日(日) 19時30分〜
- 選挙区7(区7) 2月21日(月) 19時30分〜
- 選挙区8(区8) 2月22日(火) 19時30分〜
- 選挙区9(区9) 2月23日(水) 19時30分〜
- 選挙区10(区10) 2月24日(木) 19時30分〜
- 選挙区11(区11) 2月25日(金) 19時30分〜
- 選挙区12(区12) 2月26日(土) 19時30分〜
- 選挙区13(区13) 2月27日(日) 19時30分〜

1 (火)	成人病予防週間 	17 (木)	所得税・住民税(事業税)申告納税相談(9:30~16:00) 戸部公会堂 秀大学院(10:45~) 八寿園
2 (水)		18 (金)	献血(受付10:00~11:30) 都々城 献血前(受付13:00~15:30) 男 山公民館 所得税・住民税(事業税)申告納税相談(9:30~16:00) 市役所市民センター
3 (木)	住宅取得控除申告説明会(13:30~16:00) 市役所4階会議室 部分	19 (土)	テレビ広報「わがまち やわた」再放送(17:00~17:15) KBS京都部分
4 (金)	住宅取得控除申告書交付(10:00~12:00) 市役所4階会議室…… (対象地区)1区、2区、3区(13:00~16:00) 市役所4階会議室……(対象地区)上記以外の地区 立春・初午	20 (日)	所得税・住民税(事業税)申告納税相談(9:30~16:00) 市役所市民センター
5 (土)	テレビ広報「わがまち やわた」放送(17:00~17:15) KBS京都部分	21 (月)	所得税・住民税(事業税)申告納税相談(9:30~16:00) 市役所市民センター
6 (日)		22 (火)	法律相談(13:30~) 市役所1階相談室 所得税・住民税(事業税)申告納税相談(9:30~16:00) 市役所市民センター
7 (月)		23 (水)	所得税・住民税(事業税)申告納税相談(9:30~11:30) 興山公会堂 (13:30~16:00) 興山公民館 婦人学習会(10:45~) 八寿園
8 (火)	法律相談(13:30~) 市役所1階相談室 家庭児童相談室出張相談(10:00~15:00) 男山公民館 消費生活市民講座(13:00~16:00) 母子健康センター	24 (木)	所得税・住民税(事業税)申告納税相談(9:30~16:00) 男山公民館 家庭児童相談室出張相談(10:00~15:00) 男山公民館 第4回健康講座(14:00~16:00) 母子健康センター
9 (水)	確定申告説明会(13:30~16:00) 市役所4階会議室 幼児教育講座(9:30~12:00) 男山公民館 第3回ボランティア・スクール(13:30~) 市役所4階第3会議室	25 (金)	心配ごと相談(10:00~16:00) 市役所1階相談室 所得税・住民税(事業税)申告納税相談(9:30~16:00) 男山公民館 消費生活市民講座(13:30~16:00) 男山公民館 老人大学
10 (木)	心配ごと相談(10:00~16:00) 市役所1階相談室	26 (土)	
11 (金)		27 (日)	所得税・住民税(事業税)申告納税相談(9:30~16:00) 南ヶ丘保健館 春の全国火災予防運動(〜3月13日)
12 (土)	心配ごと相談(19:00~21:00) 南ヶ丘保健館	28 (月)	2月の一メモ 【月名】・交霊(きせい) 【日名】・如月(ごと)
13 (日)	八幡市スキー教室(8:00~) 市役所前集合→牧野公園スキー場		献血にご協力を! 私たちが日常生活を営むうえで、我が身や家族に病気やけがの災難がいつふりかかるかわかりません。特に、医学の進歩による大手術や交通事故の増加による交通事故の発生。そのためには、血液の必要量が増えています。そのために、みなさんが献血して安心して暮らせるよう、次のとおり献血を行います。この機会にぜひ献血をおねがいします。 ▶献血日 2月18日 ▶受付場所及び時間 ・午前10時から11時30分……都々城駅前 ・午後1時30分から3時30分……男山地区センター 集会所

寝たきり老人の看護を支援

寝たきり老人の看護を支援するための取り組み。市役所が、在宅で暮らす寝たきり老人の生活を支援するための取り組み。市役所が、在宅で暮らす寝たきり老人の生活を支援するための取り組み。

統計の調査員を募集します

統計の調査員を募集します。市の統計調査員を募集します。市の統計調査員を募集します。市の統計調査員を募集します。

貸地・借家の法律教室開催

貸地・借家の法律教室を開催。貸地・借家の法律教室を開催。貸地・借家の法律教室を開催。貸地・借家の法律教室を開催。

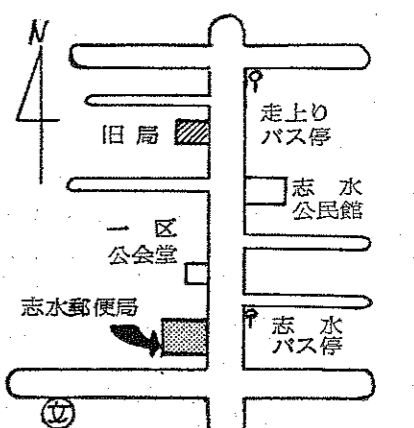


お知らせコーナー

お知らせコーナー。市の活動やイベントに関する情報。市の活動やイベントに関する情報。市の活動やイベントに関する情報。

志水郵便局が移転

志水郵便局が移転。志水郵便局が移転。志水郵便局が移転。志水郵便局が移転。



指名者の登録を受け付け

指名者の登録を受け付け。指名者の登録を受け付け。指名者の登録を受け付け。指名者の登録を受け付け。

水道管の凍結に注意を!

水道管の凍結に注意を! 水道管の凍結に注意を! 水道管の凍結に注意を! 水道管の凍結に注意を!

わらじ作りをしませんか

わらじ作りをしませんか。わらじ作りをしませんか。わらじ作りをしませんか。わらじ作りをしませんか。

図書館だより

図書館だより。図書館の最新情報やイベントに関するお知らせ。図書館の最新情報やイベントに関するお知らせ。図書館の最新情報やイベントに関するお知らせ。

第4回 消費生活市民講座を開催

消費生活市民講座日程表

開催日	時間	講座の内容	講師	会場
2月8日(火)	13:00-16:00	消費者問題のゆえ	金大消費者団体連絡会 事務局 下屋内 博氏	母子健康センター
2月15日(火)	13:00-15:30	大切なお金を目録しないうちに	和光経済研究所 大阪支部長 吉川 幸氏	市役所4階会議室
2月25日(金)	13:00-16:00	安全な食生活(料理実習付)	京都府立大学生活学専攻 助教 堀 明英氏	男山公民館調理室
3月1日(火)	13:00-16:00	暮らしの中で見つけたリフォーム(実習付)	総合リース生活学校 運営委員 渡辺 テル子氏	母子健康センター

※2月25日開催の講座については、入数の制約がありますので、参加者が多数の場合は1・2回講座の出発者を優先します。